

こうなん

広報

昭和61年

10月

No.173号

昭和61年10月15日

〔9月1日現在人口〕

男 5,249人 女 5,323人 計 10,572人 (前月比+22人)
世帯数 2,733 (前年比+8)

— 運動会 —

10月5日、さわやかな秋空のもと、
南北小学校の運動会が行なわれ、日頃、
練習の成果をあげることが出来ました。
(写真は南小学校の組体操です。)

●発行所 埼玉県大里郡江南町役場 ●電話0485 (36) 1521
●発行人 江南町長 柴田 忠雄

町議会第三回定例会

シートベルト着用推進の決議

条 例

昭和六十一年第三回江南町議会定例会が、九月十九日から三十日までの会期十二日間で開催されました。

●江南町ポスター掲示場

設置条例(原案可決)

今回の定例議会では、議員提案のシートベルト着用推進に関する決議がされたほか、昭和六十年一般会計決算、各特別会計決算など、十九議案と継続審査案件二件を含めた請願・陳情四件を上程され慎重審議されました。結果についてお知らせいたします。

江南町の議会の議員及び長の選挙では、公職の候補者一人について、ポスターを五百枚まで貼ることが認められていましたが、この条例が可決されたことにより、江南町選挙管理委員会が指定する掲示場以外では、ポスターの掲示ができなくなりました。これは、一つの掲示場ですべて

の候補者を知ることができることや選挙の公営化を図り、候補者の費用を軽減することと選挙時における街の美観を確保する等、明るい選挙推進のためのものです。

●議会の議員その他非常勤の職員

の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

遺族補償年金の受給資格年齢及び葬祭補償額の引き上げと国民年金法並びに地方公務員災害補償法の一部改正が行なわれたことに伴

う所要の整備を行うためです。

●育児休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地方公務員等共済組合法の改正に伴い、育児休業給付の規定を整備するためです。

●議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地方自治法の改正に伴い、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する規定を整備するためです。

●江南町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地方公営企業法及び地方公営企業法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い改正いたしました。

●埼玉県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

(原案可決)

江南町の町制施行及び一部事務組合の解散に伴いこの改正をいた

すものです。

●昭和六十一年度江南町一般会計補正予算(第二号)(原案可決)

歳入・歳出とも一億四千三百万円を追加し、歳入歳出予算の総額

決 算

●昭和六十一年度江南町一般会計決算認定について (原案認定)

●昭和六十一年度江南町国民健康保険特別会計決算認定について (原案認定)

●昭和六十一年度江南町老人保健特別会計決算認定について (原案認定)

●昭和六十一年度江南町水道事業特別会計決算認定について (原案認定)

●昭和六十一年度江南町住宅資金貸付事業特別会計決算認定について (原案認定)

補 正 予 算

●昭和六十一年度江南町一般会計補正予算(第二号)(原案可決)
歳入・歳出とも一億四千三百万円を追加し、歳入歳出予算の総額



役場前にたてられた看板です。11月1日より一般道路においても、運転席、助手席にもシートベルトを着用しないと違反点数1点付加になります。

が二十五億六千八百七十五万円となりました。補正の概要は次のとおりです。

(歳入) (△印は減額です。)

○町税のうち固定資産税……………

三〇、〇〇〇千円

○県支出金で農林水産業費補助……………

四四、二二〇千円

○財政調整基金繰入金……………

△三六、一三三万

○繰越金……………一〇五万

○その他の歳入……………四九八千円

合計……………一四三、〇〇〇千円

〔歳出〕

○複合施設用備品購入費……………

一〇、〇〇〇千円

○大豆用機械購入費(二十九台)……………

八、七一八千円

○農業排水路整備に伴う用地取得費・測量委託料等、三ヶ所……………

二〇、七二二千円

○農道舗装工事、三ヶ所……………

二〇、〇〇〇千円

○農村総合整備事業に伴う処理施設工事・用地取得費……………

七、〇〇〇千円

○その他の歳出三七、八六〇千円

合計……………一四三、〇〇〇千円

●昭和六十一年度江南町水道事業特別会計補正予算(第一号)

○収益的収入及び支出……………

営業費用……………四、〇九二千円

○資本的収入及び支出……………

昭和八十年を目標にした整備計画作成等……………八、八〇〇千円

工事請負契約

●昭和六十一年度農山村集落排水整備モデル事業第二〇二工区処理施設工事 (原案可決)

〔契約の金額〕八三、九〇〇千円

〔契約の相手方〕

古郡・光栄共同企業体

〔工期〕契約の日から昭和六十二年三月十日まで

●昭和六十一年度農山村集落排水整備モデル事業第二〇二工区管路埋設工事 (原案可決)

〔契約の金額〕三六、七〇〇千円

〔契約の相手方〕 榑古郡工務所

〔工期〕契約の日から昭和六十二年三月十日まで

委員の任命・選任

教育委員、固定資産評価審査委員の任期満了にともない、また公平委員については欠員が生じていたため、あらたに委員の任命・選任の同意を議会でいただきました。

●教育委員会委員の任命

笠原 満……………再任

住所 大字野原七四番地

生年月日 大正四年八月三十一日

●公平委員会委員の選任

松本明宜……………新任

住所 大字御正新田五七六番地

生年月日 大正七年一月八日

●固定資産評価審査委員会委員の選任

福田秀治……………再任

住所 大字上新田二五六番地

生年月日 大正五年九月二十三日

そのほか

●土地改良事業実施(原案可決)

●シートベルト着用推進に関する決議 (原案可決)

今や、日常生活の利便性からくる自動車利用の増大と相まって、全国的に交通事故が続発しているが、死亡事故防止にシートベルトの着用が多大の成果を発揮しているにもかかわらず、依然としてその着用は極めて低調である。

このような悲惨さむまる交通事故故から尊い人命を守るため、町民の総意によるシートベルト着用の定着化を徹底させることが急務である。よって、江南町議会は、交通事故抑止のため、町民のシートベルト着用運動を積極的に推進するものである。

請願・陳情

今回審議された請願・陳情は継続中を含めて四件で次の三件が採択になりました。

●保冷施設建設についての陳情 (採択)

●地域農業総合施設整備に関する請願 (採択)

●非課税貯蓄制度存続に関する請願 (採択)

忘れないでください

シートベルト

シートベルトなんて、格好悪くてやられてられないよ。高速道路ならともかく一般道路だったら、もしものときは腕をつっぱれば大丈夫。——などとシートベルトを

軽視している人はいませんか。昨年九月、道路交通法の一部改正でシートベルトの着用が義務付けられてからは、高速道路での着用率は九十五%を超えましたが、一般道路では、まだ五十%をちょっと上回る程度です。

車の事故は、低速だから安全だとはいえません。シートベルトをしていなかったため、たった二十キロのスピードで死亡した事故の例もあります。あなたの命を守ってくれるシートベルト。

車に乗ったら、エンジンをかける前にシートベルトを締める——これをぜひ実践してください。

シートベルトの正しい締め方

シートベルトは、ただ漫然と締めても効果は望めません。正しい締め方をぜひ覚えてください(ここでは3点式シートベルトの着用方法を図解します)。

①ベルトは腰の位置で締める

シートは倒さず、深く腰をかけ、ベルトは腰骨の位置で締めてください。腰(骨盤)は体の中で最もじょうぶな位置です。お腹はやわらかすぎるので危険です。



②ベルトはよじれていません

ベルトがよじれていると、部分的に圧力が高まってしまい、十分な効果が得られなくなります。また、ベルトが首にかからないようにしましょう。



③バックルはカチッと音がしましたか

カチッという音がしっかりと差し込まれた証の音です。

☆お子さんが3点式ベルトを使うと、ベルトが顔や首にあたるのでかえって危険です。後部座席で2点式ベルトを使用するようにしてください。
☆長と調節式ベルトの場合は、胸と肩ベルトの間に、にぎりこぶしが1つ入るくらいの余裕をもたせて調節してください。

60年度の家計簿

昭和六十年度の一般会計、ならびに特別会計決算が、第三回定例議会で認定されました。皆さんから納めていただいた税金は、どのように使われ、町づくりは、どのように進んでいるのでしょうか、関心のあるところだと思います。

町の財政は、本質的には私たちの家計簿と同じなのです。税金がどのように使われたか、わかりやすくするために図を使用して概要をお知らせします。

入ったお金 2,571,619,751円

分担金及び負担金	25,728,042
(38,443,145)円	1.0%
使用料及び手数料	18,993,850
(19,798,105)円	0.7%
財産収入	24,239,203
(37,826,012)円	0.9%
諸収入	29,980,942
(25,681,075)円	1.2%
繰入金	160,672,638
(197,205,546)円	6.2%

町債	67,100,000
(350,000,000)円	2.6%

地方譲与税	41,635,000
(44,176,000)円	1.5%
自動車取得税交付金	42,820,000
(39,882,000)円	1.2%
交通安全対策特別交付金	1,202,000
(1,225,000)円	0.1%

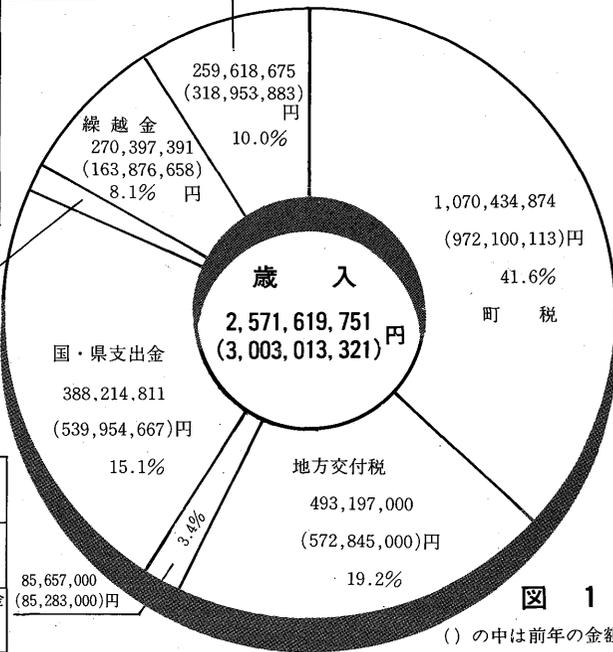


図1 ()の中は前年の金額

昭和六十年度一般会計の決算は厳しい抑制的基調のもとに編成された予算及び財政計画を背景として、執行にあたりました。昭和六十年度におきましては、景気の着実な回復が続いているものの、経済構造の変化に伴い、かつてのよ

うな大幅な成長は望めず、歳入に多くを期待することは出来ませんでした。国は、行財政改革を推進すべく、暫定的に国庫補助負担率の引き下げを行ないました。町財政をとりまく環境は、依然としてきびしい状況にあります。

一般会計決算・二十四億一千三百六十三万八千円の使いみち

歳入

歳入は、総額二十五億七千六百六十一万九千七百五十一円。前年に比べ、四億三千三百三十九万三千五百七十四円、十四・三六%の減となっております。図1で対前年度比を見ますと、町税は九千八百三十三万四千七百六十一円増で十・二%の増、内訳は、町民税十三・三七%、固定資産税五・五%、軽自動車税八・三%、町たばこ消費税十・一七%、電気税十一・八六%と、いずれも増加を示しています。

地方交付税においては、七千九百六十四万八千円と大きく減り十三・九%の減となり、地方譲与税では二百五十四万一千円、五・七五%減、自動車取得税交付金は二百九十三万八千円で七・三六%の減、総額二十五億七千六百六十一万九千七百五十一円、前年に比べ、四億三千三百三十九万三千五百七十四円、十四・三六%の減となっております。繰越金は四億三千五百五十二万七千三百三十三円、増え二十六・五五%の増、分担金及び負担金は一千二百七十一万五千五百三十三円、減で三十三・〇七%と減り、特に分担金において一千三百四十九万九千六百六十円、減六十二・九%と減っています。使用料及び手数料で八十万四千二百五十五円減り四・〇六%の減、財産収入においては、一千三百五十八万六千八百九十九円の減で三十五・九%の減となっております。繰入金は三千六百五十二万八千九百八十八円、減の十八・五二%の減、諸収入は四百二十九万九千八百六十七円、増で十六・七四%の増、繰入金金は三千六百五十二万八千九百八十八円、減の十八・五二%の減であります。

健全財政を堅持する基本理念に基づき執行にあたりました。その結果、歳入合計額二十五億七千六百六十一万九千七百五十一円、歳出合計額二十四億一千三百六十三万八千九百九十九円、歳入歳出差引額一億五千七百九十八万八千三百三十二円となりました。

増、交通安全対策特別交付金は二万三千円で一・八%の減です。国庫支出金は二億二千三百三十八万五千七百九十四円と大きく減って七九・一二%の減、特に国庫補助金において前年の中学校建設にかかる補助金がなくなったので大きく減っています。県支出金は七千六百六十四万五千九百三十八円と増え二七・八%の増、町債は二億八千二百九十万円減り八十一・八二%の減となりました。繰越金は四億三千五百五十二万七千三百三十三円、増え二十六・五五%の増、分担金及び負担金は一千二百七十一万五千五百三十三円、減で三十三・〇七%と減り、特に分担金において一千三百四十九万九千六百六十円、減六十二・九%と減っています。使用料及び手数料で八十万四千二百五十五円減り四・〇六%の減、財産収入においては、一千三百五十八万六千八百九十九円の減で三十五・九%の減となっております。繰入金は三千六百五十二万八千九百八十八円、減の十八・五二%の減であります。

昭和 私たち町

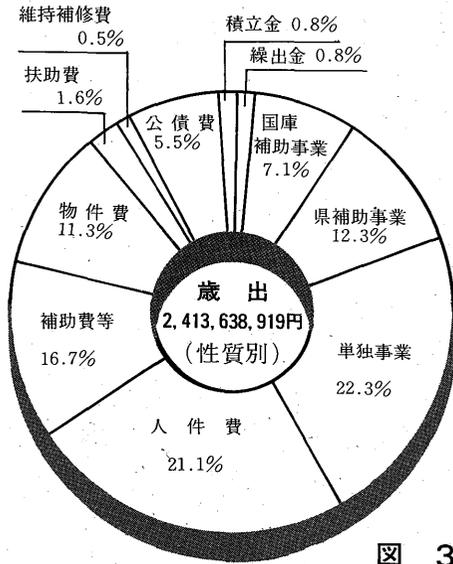


図 3

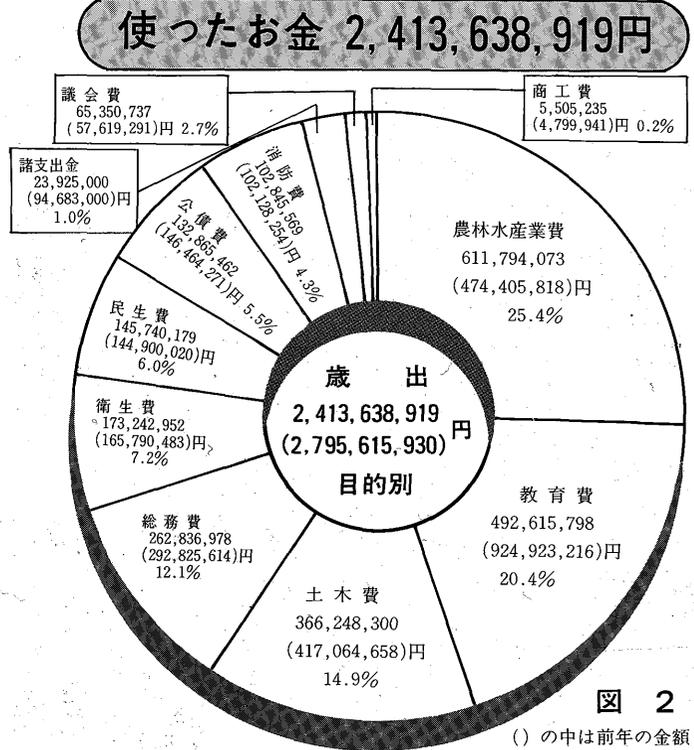


図 2

() の中は前年の金額

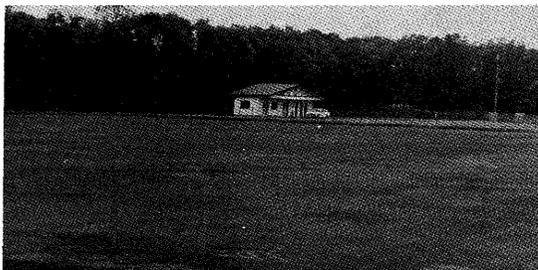
歳出

歳出は総額二十四億一千三百六十三万八千九百十九円、前年に比べ三億八千九百七十七万七千一百一十円減で十三・七％の減少となっております。性質別による歳出決算額は図一3で示すとおりですが、これを目的別に区分して、図一2で対前年比を見ますと、農林水産業費が最も多く一億三千七百三十八万八千二百五十五円で二十八・九六

％の増、内訳は農業費で一億二千八百八十九万三千五百円、林業費で八百四十九万五千二百五十円の増となっております。

次いで、教育費は四億三千二百三十万七千四百十八円で四十六・七三％の減で、主なものは中学校費の四億四千二百七十二万一千七百三十五円で六十三・九一％の減と大幅に減少しています。

土木費においては、五千八十一万六千三百五十八円で十二・一八％の減で、内訳は土木管理費で十一・五五％減、道路橋梁費で十四・八三％減、都市計画費で三・三七％減となっております。総務費は二千九百九十八万八千六百三十六円で十一・四％増、衛生費は七百四十五万二千四百七十九円で四・四九％の増、民生費は八十四万四千五百五十九円で〇・五七％の増となっております。公債費は、一千三百五十九万八千八百九十九円で九・二八％の減、消防費は七十一万七千三百十五円で〇・七％の増、諸支出金においては七千七十五万八千円で七四・七三％の減で、これは基金費の減、議会費は七百七十三万一千四百四十六円で十三・四一％の増、商工費は七十万五千二百九十四円で十四・六三％の増であります。以上が六十年一般会計の歳入歳出決算の対前年比較です。



完成した運動公園のグラウンド



南小通学路の交通安全施設

特別会計決算

水道事業

特別会計

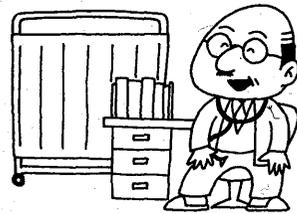


業の健全な運営ができるよう、施設の有効利用と、施設の維持管理に重点をおき、漏水の早期発見に努めました。
なお、決算のあらましは次のとおりです。

- 給水戸数 二、六二四戸
- 給水人口 一〇、五八七人
- 普及率 九四・九%
- 一日最大配水量 六、五四一^m
- 一日平均配水量 四、七三三^m
- 収益的収入及び支出
- 収入
 - 水道事業収益……二二七、六五九、七八一円
- 支出
 - 水道事業費……一八四、一七八、八九二円
- 差引当年度純利益 四三、四八〇、八八九円
- 資本的収入及び支出
- 収入
 - 資本的収入……二九、五四三、〇〇〇円
- 支出
 - 資本的支出……六二、三五三、〇五六円
 - 差引不足額……三二、八一〇、〇五六円

昭和六十年度の主な建設改良工事は、区画整理区域内の配水管布設工事と野原地内の道路改良に伴う配水管布設替工事、消防設備の拡充を図るために消化栓四基を設置しました。
水需要は、ここ数年小口径の一般家庭においては増加しました。また、大口径の工場等は社会情勢や経済情勢に左右され、不安な面がありますが、使用量はやや増加しました。このため水道事業の長期安定と独立採算による公営企

老人保健

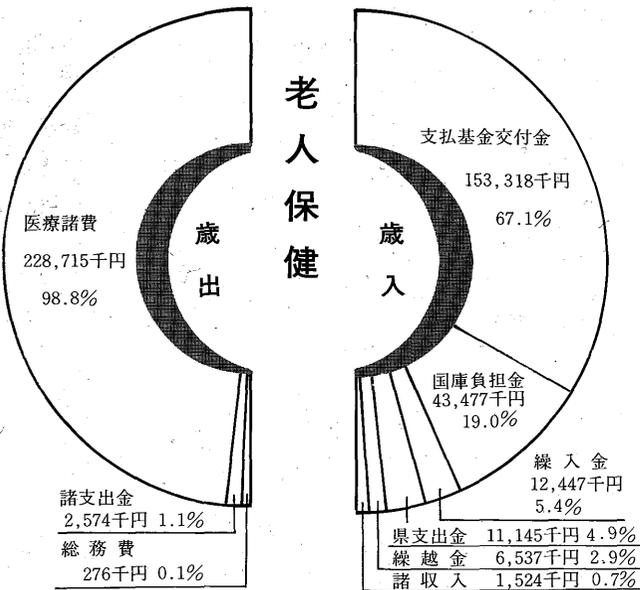


昭和六十年年度末の受給者数は七

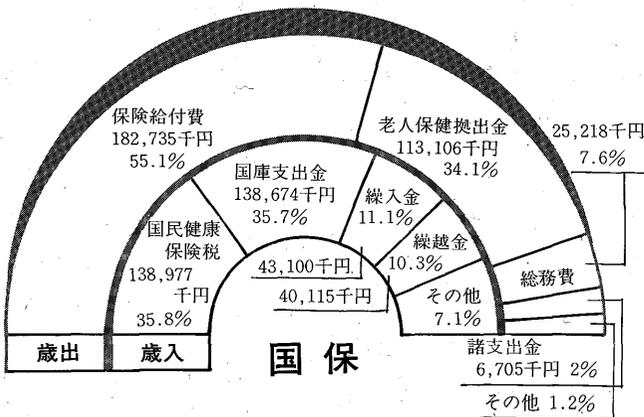
百三十人です。
歳入合計は二億二千八百四十四万八千六百七十円、歳出合計二億三千五百五十六万五千八百四十二円、差し引き不足額三百一十一万七千七百七十二円については、翌年度より繰上げ充用としました。
内容については図のとおりです。このうち、実際にお年寄りが医者にかかり、町が医療機関に支払った金額(医療給付費)は二億二千四百十万八千二百九十円で、全体の九十六・八パーセントです。受給者一人当たり三万六千九百九十八円です。

歳入総額は三億八千八百四十四万一千六百六十五円、歳出総額は三億三千七百七十二万五千五百二十一円となり、内容は図のとおりです。
内容についてみると、保険税は一世帯当たり平均十一万一千二百九十八円、一人当たり四万二千五百五十五円納めていることとなります。また、被保険者の一人当たりの医療費支払額については、一人当たり六万一千八百五十一円の支払いになっています。

老人保健



国保



"久休箱"では困ります

薬と健康の週間
10月17日～23日

お宅の救急箱はいざというときにすぐ使えますか？それともどこになが入っているのか分からないというような"久休箱"になっていませんか。少なくとも半年に一度は定期点検をし、古くなった薬は捨て、足りない薬は補充しておきましょう。また救急箱は、軽

いかぜや小さなケガを自分で治療したり、医者にかかるまでの応急処置に欠かせないものです。いつも決まった場所に備えて、すぐに使えるようにしておきましょう。

イラストを参考に救急箱の中味をチェックし、足りないものは補充してください。

これだけは、そろえておきましょう

医療用器材

- ピンセット
- はさみ
- 綿棒
- とげ抜き
- ガーゼ
- 脱脂綿
- バンソウコウ
- ホウタイ
- ホウタイ止め
- 体温計
- 眼帯
- 三角巾

※このほか氷のう、氷まくらを手近なところに備えておくとう便利です。



内用薬

- 胃腸薬
- 下痢止め
- かぜ薬
- 解熱鎮痛剤

外用薬

- 消毒薬
- きず薬
- 湿布
- かゆみ止め
- 目薬
- 洗腸
- やけど薬

郡身障者

スポーツ大会開催

一般のみなさまも参加を

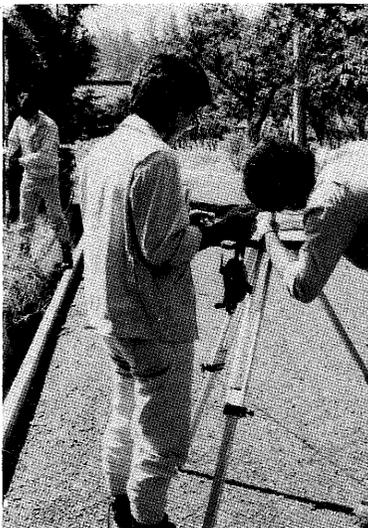
大里郡身体障害者スポーツ大会が、十一月九日(日)江南町運動公園(雨天の場合は町民体育館)で開催されます。

当日は、郡内のお体の不自由なかがたが多数参加し、車イス競争、五十メートル競争などに出場

道路台帳整備事業

終了まじか

町では、昭和五十七年度より五ヶ年間の継続事業として、道路台帳の整備を実施してまいりましたが、本年度の小江川地区と塩地区の一部を残し終了となります。事業の実施に当っては民間業者



塩地区の測量作業風景

し、それぞれ自分の体力の限界に挑戦します。また一般の皆さまの競技も予定されておりますので、町民皆さまが多多数のご来場と、競技への参加をいただき、この機会により一層の身障者に対する理解を深めてくださいますようお願いいたします。

なお、当日は町の日赤奉仕団のかたがたの湯茶の接待などの奉仕活動と、婦人会員による踊りも予定されております。

に委託して行っておりますので、今まで同様に、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

道路台帳の整備は法律によって道路管理者(町長)が行なうことになっております。

道路と官民境界を把握して、道路維持管理を円滑に進めようとするのが目的です。

保健婦だより

住民検診の結果

江南町でも八月に住民検診を九日間にわたりおこなわれました。前年に比べ約百名を上まわる六六二名が受診しました。その結果の内訳は下の表に示すとおりです。

男女別比率でみると

男三五・六%

女六四・四%

年齢別比率でみると

四十歳代十四・四%

五十歳代二七%

六十歳代三九・六%

七十歳代十六%

八十歳代三%でした。

受診した人の中で、医師より精密検査が必要と診断された人

日、江南町民体育館で再検診を行う予定ですが、詳細につきましては追って通知でお知らせいたします。

ご自分の日頃の健康管理に役立つ

たせるために、ぜひ受診されますようお願いします。

六十一一年八月の新聞に日本の高齢化社会は世界に例を見ないほど急速に進んでおり、六十五歳以上の人口比率は、昭和百年の推計で二三・三%。日本より老人が多いのはスイス二三・八%だけになる。日本人の四人に一人が六十五歳以上という超高齢化社会が出現すると、厚生省から発表されました。「長生きできる」このことは、人類が地球上に出現以来の願ひでありました。誰もが長生きできる社会はすばらしいことですが、『元気で、生き生きと長生き』したいものです。

今や健康に対する関心度も高く

ようお願いします。

健康づくりのための食生活指針

- ① 多様な食品で栄養バランスを
 - 一日30食品を目標に
 - 主食・主菜・副菜をそろえて
- ② 日常生活活動に見合ったエネルギーを
 - 食べすぎに気をつけて、肥満を予防
 - よくからだを動かし、食事内容にゆとりを
- ③ 脂肪は量と質を考えて
 - 脂肪はとりすぎないように
 - 動物性の脂肪より植物性の油を多めに
- ④ 食塩をとりすぎないように
 - 食塩は一日10グラム以下を目標に
 - 調整の工夫で、むりなく減塩
- ⑤ こころのふれあう楽しい食生活を
 - 食卓を家族ふれあいの場に
 - 家庭の味、手づくりのこころを大切に

1日30食品を!

「一日に30食品を!」という「そんなに食べられるか!」という声もあるのですが、きょう一日なにを食べたかをちよっと手帳にでも書きとめておいて下さい!

例えば、——「冷奴」でも、豆腐に薬味のネギ・生姜・鰹節にしよう油でもう5品。

「鶏のクリーム煮」にいたっては、鶏肉・椎茸・玉ネギ・人参・セロリ・にんにく・牛乳・バター・小麦粉・卵黄など、あつという間に10品を超えています。

こうやって数えてみると、意外に多くのもを食べています。それが30を超えていれば「合格!」ということなんです。

子宮がん検診

- 期日 10月23日(木)・24日(金) 午後1時~2時まで受付
- 場所 母子健康センター(役場隣り)
- 対象者 30歳以上
- 検診料 400円
- 問合せ 住民課36-1521 内線24

乳がん検診

- 期日 10月28日(火) 午後1時~2時まで受付
- 場所 母子健康センター(役場隣り)
- 対象者 30歳以上
- 検診料 790円
- 問合せ 住民課 36-1521 内線24

お年寄りや、身体の不自由な方、子供達を火災から守りましょう。

年齢 性別	40代	50代	60代	70代	80代	計
男	26	44	95	58	13	236
女	69	135	167	48	7	426
合計	95	179	262	106	20	664

- 最近の火災では、お年寄りや、身体の不自由な方、子供達が犠牲となる火災がめだつています。火災で犠牲者の例をみますと、家族の留守中に火災が発生したため、寝たきりのお年寄りや、幼児だけで自力避難ができずに焼死したなどの、極めて悲惨な状況が数多くみられます。このような犠牲者を出すことのないよう家庭のみなさんで次のことを守りましょう。
- お年寄りや、身体の不自由な方、子供達は避難や救出が容易な一階や出入口付近、またはできれば二方向への避難が可能な場所ので就寝させましょう。
- お年寄りや、身体の不自由な方、子供だけを残して外出はやめましょう。やむを得ず外出する時は、隣近所に声をかけて頼んでおきましょう。
- 火の元の始末を確認しましょう。
- 確実な避難の方法を確認しましょう。
- 寝ている時火災になったら、着がえなどに気をとられず、お年寄り、身体の不自由な方、子供達をたすけて、そのまま避難しましょう。
- たばこを吸うお年寄りなどにはふちの広い、大きくて深い灰皿で、水をいつも入れておきましょう。
- 子供の火遊びに気をつけましょう。
- 家族ぐるみで訓練を行いましょう。
- 煙は有毒です。なるべく姿勢を低くして、ぬれタオルなどで鼻や口をおさえて逃げましょう。いったん避難したら絶対に物等を取りに戻らないでください。以上のことを考えて火災からの犠牲をなくしましょう。



▲ 町民野球大会 優勝は中央クラブチーム
 9月14日、21日の2日間にわたって、町民野球大会が開催され、中央クラブが三本チームを4対2で破って優勝しました。

フオト ニユース



▲ ボクは負けな！
 10月5日に北小学校運動会が行なわれました。



▲ おとうさん、おかあさんガンバッテネ
 9月27日保育園の運動会が行なわれました。保護者による“つなひき”に園児たちの声援！



▲ 幼稚園でジャンボカボチャ
 幼稚園で巾45cm、高さ24cm、重さ23.5kgもあるジャンボカボチャがとれました。でもこのカボチャは食べられません。



▲ 中学校運動会
 9月28日、秋晴のもとに中学校の運動会が行なわれ、みごとな組体操に観客から盛大な声援。

